

平成 19 年 1 月 19 日付鳥取県告示第 51 号（保安林の指定施業要件の変更予定について）中次の箇所に誤りがあったので、訂正する。

頁 4

行 上から 2

誤 1020 から 1024 まで、1024 の 1、1025 から 1027 まで

正 1020、1021、宇尾手見谷東側中分 1022 から 1024 まで、1024 の 1、宇尾手見谷東側口分 1025 から 1027 まで